

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月25日
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員CEO 峯崎 友宏
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 管理本部長 上條 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号 日本橋フロント6階
【電話番号】	0263-41-0760（IR室直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員 事業開発本部長兼社長室長 原 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年3月21日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円
総額787,787,065円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月24日

第2号議案 定款一部変更の件
経営の監督体制を強化するため、監査等委員である取締役の員数を6名以内に増員する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、峯崎友宏、石塚明、上條陽一、松本友紀子及び江守直美の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
監査等委員である取締役として、大場啓史及び齋藤美帆の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	552,447	575	-	(注)1	可決 99.80
第2号議案	551,400	1,633	-	(注)2	可決 99.61
第3号議案					
峯崎 友宏	476,036	76,986	-	(注)3	可決 85.99
石塚 明	530,521	22,501	-		可決 95.84
上條 陽一	545,802	7,220	-		可決 98.60
松本 友紀子	545,790	7,232	-		可決 98.59
江守 直美	530,428	22,594	-		可決 95.82
第4号議案					
大場 啓史	545,701	7,321	-	(注)3	可決 98.58
齋藤 美帆	545,843	7,179	-		可決 98.60

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上